



いまりで、決まり!

企業版ふるさと納税

―― 企業の皆様のご支援で伊万里市を元気に! ――





国見台公園を活力溢れる伊万里市のシンボルに!

新しい体育施設をつくる事業



国見台公園総合整備:スポーツ・健康・憩い・防災をテーマとする体育館の建替えを 中心とした国見台公園の総合的な整備

目標寄付額: 1,620,000 千円

伊万里市民図書館を環境学習の拠点に!

カーボン・ニュートラル・ライブラリーを作る事業



令和7年に開館30周年を迎える市民図書館を脱炭素社会の実現に向けた拠点施設とするカーボン・ニュートラル・ライブラリーへの改修整備

目標寄付額: 125, 000 千円

まちなかに多くの笑顔がはじける複合施設を!

市街地複合施設をつくる事業



市民会館跡地に《子育て・賑わい・多世代交流》をテーマとする、子ども、親子、高齢者など、多くの人で賑わい溢れる複合施設整備

目標寄付額:701,000千円

伊万里ファミリーパークで海と自然の体験を!

海に親しむ公園をつくる事業



伊万里ファミリーパークの未利用地の整備を進め、海と自然を満喫できる海に 親しむ公園整備

目標寄付額:60,000 千円

地方創生応援税制 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄付を行った場合に法人関係税から税額が控除される仕組みです。

実質的な企業負担は約1割: 例えば100万円を寄付すると、税の軽減効果が90万円で、 実質的な企業負担は10万円になります。

損金算入

税額控除

企業負担

約3割[国税+地方税]

約6割[法人住民税+法人税:約4割·法人事業税:約2割]

約1割

通常の寄付

企業版ふるさと納税

寄付額

例 1,000万円寄付すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- 1. 法人住民税 寄付額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- 2. 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄付額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- 3. 法人事業税 寄付額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)
- ※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所轄する税務署へご相談ください。

このような企業様の寄付をお待ちしています

- ▶立地企業として伊万里市の取組を応援したい
- ▶寄付を通してSDGsの達成に貢献したい
- ▶貴社事業に関する伊万里市の取組を応援したい

寄付の手続き及び制度利用の留意事項

手続き

1. [企業様] 寄付のご相談 ・申し出

2. [企業様] 寄付申出書 のご提出 3. [伊万里市] 納付書の 発行 4. [企業様] ご寄付 5. [伊万里市] 寄付金受領 証明書発行 6. [企業様] 税申告の お手続き

- 留意事項 ---

- ■1回あたり10万円以上の寄付が対象となります。
- ■寄付を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ■企業本社が伊万里市内に所在する場合は、本制度の対象となりません。 ※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
- ■企業様のご希望に応じて、目録贈呈式の開催や市HP等でご紹介させていただきます。

チラシに掲載しております事業以外のために寄付をいただくことも可能です。 ご興味がある方は、是非お問い合わせください。



伊万里市 総合政策部 企画政策課 TEL:0955-23-2124 :kikaku@city.imari.lg.jp